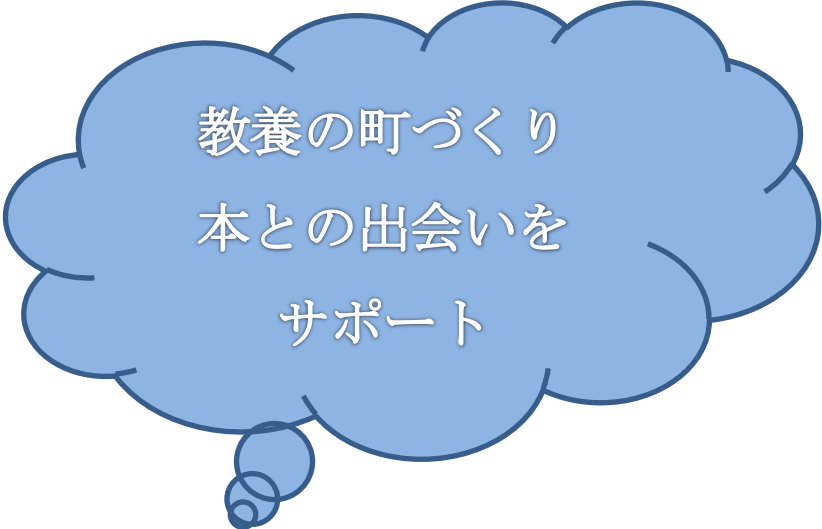


神石高原町 子ども読書活動推進計画 (第三次)



教養の町づくり
本との出会いを
サポート

令和3年3月

神石高原町教育委員会

目 次

I	基本方針（体系図）	1
II	具体的な取組	
	【本に親しむ】	本を読むきっかけの提供
	①	乳幼児期からの本の読みきかせ 2
	②	本の紹介 3
	③	家庭・地域での読書活動の普及・啓発 4
	【たくさん読む】	読書の習慣化のための支援
	④	日常的に本と出合える場の提供 5
	⑤	継続的に本と向き合う場の提供 5
	【目的をもって読む】	本を読む力の育成
	⑥	本を活用する力の育成 6
	⑦	読書の成果を発表する機会の提供 6
	【環境の整備】	
	⑧	指導者の充実 7
	⑨	蔵書の充実 7
	⑩	ネットワークの充実 8
	⑪	推進体制の充実 8

はじめに

読書活動は、子供たちが言葉を学び、表現力を高め、創作力を豊かなものにするとともに、豊かな感性を育み、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

小・中・高等学校における学習指導要領では、各教科等を通じて言語活動の充実を図ることや、言語に関する能力の育成に必要な読書活動を充実させることが示されました。

また、幼稚園教育要領や保育所保育指針等においても、幼児が絵本や物語等に親しむことが示されています。

広島県では、平成 15 年度から全国に先駆けて「ことばの教育」に取り組む中で、平成 15 年に「広島県子どもの読書活動推進計画」（「第一次計画」）を策定後、平成 21 年に第二次計画、平成 26 年に第三次計画、令和元年には第四次計画を策定して子供の読書活動の推進に取り組んでいます。

本町においても、平成 20 年度から「教養のまち」を宣言し、教育行政施策としている「未来を拓く人と文化の創造」をめざして、「神石高原町読書活動推進計画」を策定し、平成 23 年に「子ども読書活動推進計画」（「第一次計画」）を策定後、平成 28 年には第二次計画を策定し、今回その第三次計画を策定するものです。

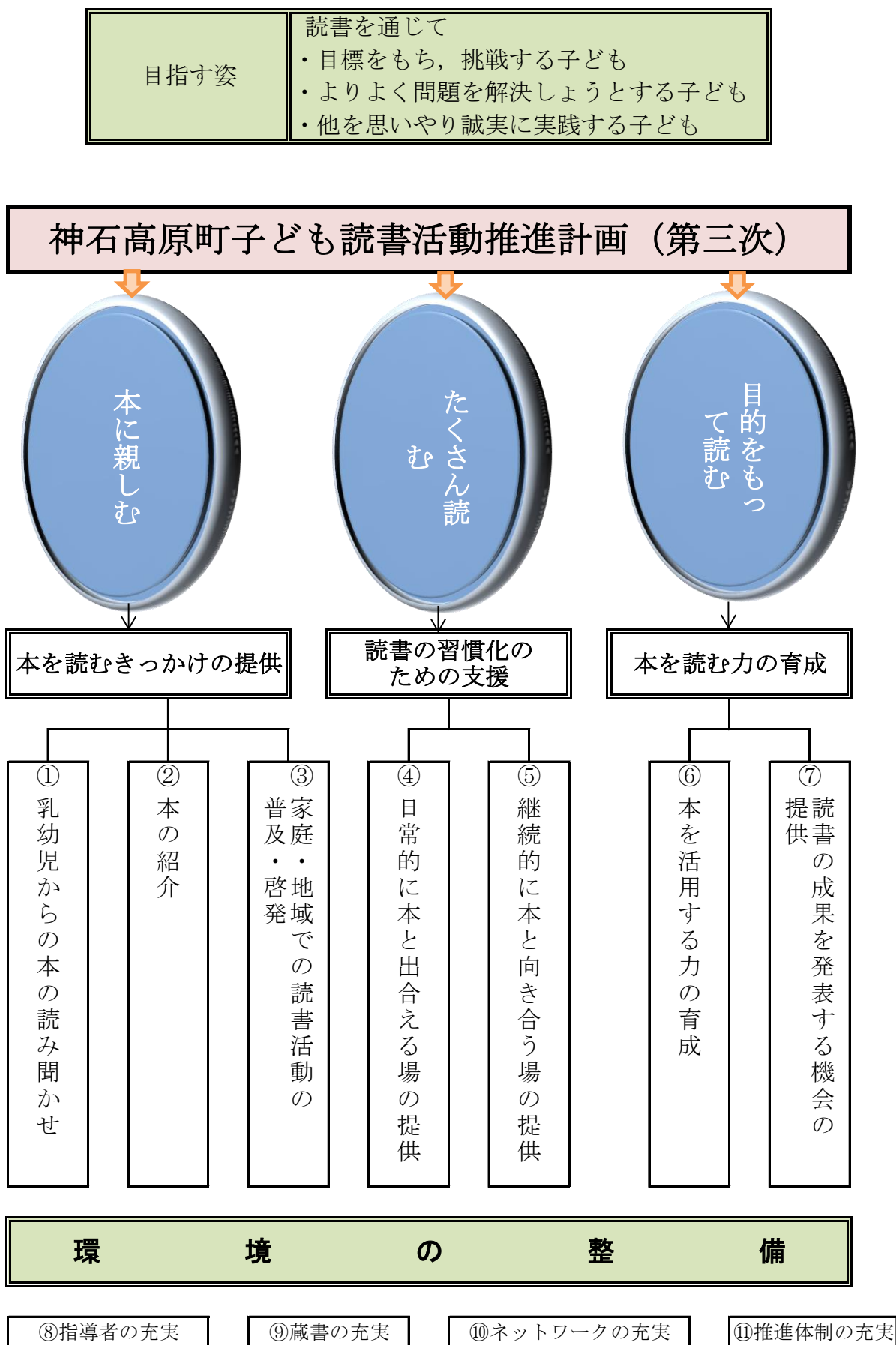
今後 5 年間の計画・目標を設定します。本計画においては、特に乳幼児期に本にしっかり親しませることや、読書を通して「自ら学び、自ら考え、主体的に判断する子ども」、「よりよく問題を解決しようとする子ども」を育成することを目指しています。学校・家庭・地域が一体となって、目標の達成に向けて積極的に取り組んで参りますので、皆様の更なる御支援と御協力をお願いいたします。

終わりにになりましたが、本計画の策定に当たり、多くの皆様から貴重な御意見等をいただきましたことに対し、深く感謝申し上げます。

令和 3 年 3 月

神石高原町教育委員会 教育長 馬屋原 健治

I 基本方針（体系図）



Ⅱ 具体的な取組

本に親しむ

本を読むきっかけの提供

① 乳幼児からの本の読み聞かせ

読書は、子どもたちの思考力、判断力、表現力などを育み、豊かな人生を生きる基盤となります。本が子どもたちにとって身近な存在となるように、日頃から本に親しませることが大切です。

そのためには、子どもたちが魅力的で楽しい本と出会うきっかけをつくる必要があります。

特に乳幼児期の子どもは、絵本などのお話を見たり聞いたりすることが大好きです。乳幼児期から、身近な人に絵本の読み聞かせをしてもらうことは、子どもたちの豊かな心を育て、読書への意欲を高めることにつながります。そのことは乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子供は、小学校以降の読書量が増えるという報告からもうかがえます。

幼稚園、保育所、家庭、地域において、子どもが乳幼児期から本に親しむ機会を提供するとともに、家庭における読み聞かせの大切さを保護者に伝えたり、おすすめの絵本を紹介したりする取組が大切です。

【現状】

① ブックスタート

乳幼児健診（9・10ヶ月）時に、図書館職員とボランティアの絵本の会「ゆきんこ」さんによる読み聞かせと絵本のプレゼント及び絵本の紹介等を行なっている。

② 絵本のおはなし会

毎月第1・3土曜日に図書館の児童コーナーで絵本の会「ゆきんこ」さんによる読み聞かせを行っている。

①



②



【方策】

今後もブックスタート・絵本のおはなし会を継続しながら、保護者が自ら絵本を読み聞かせることの大切さを学習できるイベント・啓発等に取り組んで行く。

==用語解説==

※ 乳幼児期に読み聞かせをしてもらって育った子どもは、小学校以降の読書量が増えるという報告

平成21年度文部科学委託事業「子ども読書応援プロジェクト子ども読書活動推進に関する評価・分析事業」報告書

③ 家庭・地域での読書活動の普及・啓発

学校・家庭・地域において、読書活動を推進する気運を高めるためには、例えば「子ども読書の日」などに学校や地域、図書館等で行われる様々なイベントを通じて、読書活動の意義や重要性についての普及・啓発に、継続的に取り組むことが大切です。

【現状】

「子ども読書の日」（４月２３日）、「子どもの読書週間」（４月２３日から５月１２日）及び「神石高原町読書月間」（８月）について、作品展示の企画、図書の特設展示等、また、読書会や図書館まつり等のイベントについて、広報誌・掲示・図書館ホームページ等でその都度啓発している。



特設展示



図書館まつり



読書会

【方策】

町教委は、学校における懇談会や研究会等の機会を通じて、読書の意義や重要性、情報メディアの有効な活用方法について、広く啓発する。

図書館をはじめ社会教育施設等において、絵本週間（３月２７日から４月９日）、子どもの本の日（４月２日）、文字・活字文化の日（１０月２７日）等の趣旨にふさわしい事業を企画・実施していく。

④ 日常的に本と出合える場の提供

児童・生徒が読書の楽しさを知り、より積極的に読書活動を行う意識を高め、読書を通して広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり深めたりして、自らの力を培えるよう、系統的な習慣づくりが大切である。

【現状】

学校では、始業前に「朝の読書」活動や読み聞かせ、学校推薦図書の選定や具体的な読書目標の設定等を行っている。

児童・生徒が読書の楽しさを知り、より積極的に読書活動を行う意識を高め、読書活動を通じて広い世界を知り、自分自身の考えを確かめたり深めたりして、自らの力を培えるよう、系統的な習慣づくりに努めている。

【方策】

町教委は、学習指導要領や教育目標を踏まえ、各学校における読書環境や読書実態を的確に把握するとともに、読書活動年間指導計画がより実効性のあるものとしてさらに意識的に取り組むことができるよう指導する。

各学校は、「朝の読書」等を通じて、生涯にわたって読書に親しみ読書の喜びを体得できるようにするとともに、各教科、全領域において、その内容や発達段階に応じた体系的な読書指導を行い、読書活動年間指導計画に基づいた意図的・計画的な読書活動を推進する。

また、学校での「朝の読書」と連動した、家庭での「家族読書」運動などを促進していく。

⑤ 継続的に本と向き合う場の提供

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成していくためには、子どもの頃から読書を習慣づけることが必要です。

また、中高生が本を読まなかった理由として「読みたいと思わなかったから」という理由が最も多くあがっている調査結果からも、発達の早い段階から、日常的な集団生活の中で一斉読書活動の時間を設け、読書を楽しむ習慣を形成することが大切です。

【現状】

ボランティア団体の絵本の会「ゆきんこ」による小中学校での読み語りを各小学校で月1回（11ヶ月）・各中学校で1学期に1回行っている。

【方策】

地域の方と連携し読書の環境づくりと読み語りを通じ、児童生徒が読書の楽しさを感じて、進んで読書に取り組む習慣と機会を提供して行く。

⑥ 本を活用する力の育成

楽しむために読む、調べるために読む、知識教養を身に付けるために読むなど、本を読む目的は子どもによってさまざまです。そして、本を読む目的によって、読む本や読み方は異なってきます。

図書館を活用する力、本を活用する力を育成するためには、インターネットや図書館の図書目録データ、本の目次や索引などから目的にあった本を選ぶ力と、選び出した本や資料から読み取る力、自分の考えをまとめる力を身に付けることが必要です。

【現状】

各学校では、「朝の読書」活動や、伝達し意思疎通していく基礎となる「ことばの教育」を国語科を中心とした全ての教科・領域等で推進するとともに、読書指導を行っている。

また、様々な本や資料を読み取って、自分の考えをまとめるような学習を充実させ、目的に応じて複数の本や資料を関連付けて読む力を高めるよう取り組みを進めている。

知的で心豊かな生活及び活力ある社会の実現に寄与するため、さらに読書力がのびせるよう、各家庭や保護者への啓発に取り組まなければならない。

【方策】

町教委は、各学校が策定している年間指導計画と読書活動年間指導計画とが適切に整合したものとして推進できるよう指導する。

各学校は、話す力、読む力、書く力及びこれらの力の基礎となる聴く力を基礎とすることばに関する能力の涵養に配慮しながら、読書活動に関わる課題等を把握し、各教科等における読書指導や学校図書館（室）の利活用を教育課程の全体を通じて推進する。

⑦ 読書の成果を発表する機会の提供

読書は、文字・活字や絵によって表現されたものと読者との間に、あるいは読者同士の間に対話的交流を生み出すものであり、それによって感じられたものを表現し伝えるという営みを奨励することは、さらに新たな興味をわきたたせることにつながる。

【現状】

町教委では、読書についての関心を高め、積極的・自主的な読書活動を推進するため、8月を神石高原町読書月間としている。その取り組みの一環として、読書感想文を募集し、審査をして表彰している。

学校において、一言感想文の校内掲示や各種標語・作文コンクール等への応募がなされている。

【方策】

読書活動の推進を図ることによって、子どもたちが考え、それを表現する機会を提供できるよう、また、自らの生活と向き合い、人生の課題を解決していくことができるよう、すぐれた取り組みの事例を参考にしながら取り組んで行く。

⑧ 指導者の充実

【現状】

司書教諭、学校図書館司書は、読書に関する企画、運営をし、児童・生徒はもちろん教職員全体にも働きかけていくよき読書アドバイザーである。その専門性や能力が最大限生かされるような校内の体制が重要であり、機能的な運営が求められる。

また、子ども読書活動推進において、ボランティア団体が担う面も多いことから、その育成が必要である。

【方策】

学校図書館法の規定等を踏まえ、計画的に前記の採用等配置を進めていく。

平成28年度からシルトピアカレッジ図書館を専門の知識を有する民間事業者に指定管理を委託し、指導者の育成、ボランティア団体の育成を推進する。

⑨ 蔵書の充実

【現状】

学校図書館資料は、質・量ともに充分ではないが、データベース化を行い、分類配列、整理、補修等を行っている。

学校図書館（室）は、児童生徒の想像力を培い学習に対する興味・関心等と呼び起こし、豊かな心を育む自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」として、また、学習・情報収集などに係る「学習・情報センター」としての機能を発揮するため、児童生徒の様々な興味・関心に応えるような図書資料や施設などの物的環境を整備していかなければならない。

図書館では、土地の事情及び住民の希望に沿い、図書、郷土資料、地方行政資料、記録、視聴覚教育の資料等を収集し、時事に関する情報及び参考資料を紹介し、社会教育における学習活動の機会を提供し、社会教育の土台となる学校教育を援助し、家庭教育の向上に役立たなければならない重要な機関である。

【方策】

学校図書館では、児童生徒の主体的な学習活動が展開できるように、図書資料の充実や環境整備に努める。一方で古くなった資料や児童生徒が手にとらない資料の廃棄・更新を適切に行う。課題解決的な学習、探求的な学習など、児童生徒の主体的な学習活動が展開できるように、図書資料の充実や環境整備に努める。

図書館では、図書館資料の整備・充実を図るとともに、学校図書館（室）や県立図書館をはじめ県内大学図書館も含めた図書館相互の連携協力をさらに推進する。学校等での読書活動に必要な資料や情報を収集、提供して教育を援助するとともに、保育所、幼稚園、各学校、各協働支援センターへの配本活動を充実する。

⑩ ネットワークの充実

【現状】

図書館では、神石高原町のホームページからシルトピアカレッジ図書館の蔵書検索・利用予約等が可能である。

来（ら）いぶらりネット@ひろしま（広島県立図書館ホームページ）に平成28年3月末から加入し県内の公共図書館がつながり県立図書館の蔵書検索や県内の公共図書館の総合目録・横断検索等が可能になった。

また、平成27年8月に図書システムを更改し、図書館と各協働支援センターに加え町内小中学校の図書館（室）がネットワークでつながった。

学校図書館では、蔵書の登録により図書資料の貸出・返却、目録の整備等、図書資料の共同利用化や相互利用の促進を図っている。

【方策】

今後も継続して学校間との連携を図り、ネットワークのさらなる充実に努める必要がある。

⑪ 推進体制の充実

【現状】

現在、各組織がボランティア団体と連携しながら、それぞれに活動しており、全体を総合的に推進する横の連携が取りにくい状態である。

【方策】

現状を踏まえ、全体を総合的に推進するため、計画と実績の成果を把握できるような取り組みが必要である。